

## ② いじめだとする保護者の訴えと学校の考えにずれがある。

ある保護者から校長に要望があった。「子供が学級の友達から仲間外れにされている。これは我が子に対する一方的ないじめである。学校として責任をもって対処してほしい。」

担任が当該児童から話を聞いたが、本人にはいじめられているという感覚はないようであった。周囲の児童は「あの子は誘っても来ないんだよ。一人でいるのが好きなんじゃないの。」と言っている。

日頃の当該児童の様子からも、好きな教科は熱心に取り組むが、嫌いな教科には全くやる気を見せなかったり、グループ学習や当番活動など協力して取り組まなければならないことを避けたりする傾向が見受けられた。

周りから仲間外れにされているというよりは、自分から集団を避けているところがあり、それが日常的になっていると判断された。

担任は、保護者と話し合いの場をもち、本人からの聞き取りや周囲の状況をありのままに伝え、いじめではないと考えていることを話すと、「うちの子が他の人といることが嫌なんてことはないはずだ。いじめられた結果あきらめてしまっているのではないか。」と抗議された。

学校と保護者との間で子供の見方に違いがあり、保護者はいじめであると考えているとき、「いじめであるか、いじめでないか。」を明らかにしようとして正面から説明すると、問題はこじれていきます。

子供が学校で見せている姿と家庭で話す学校での様子は異なる場合も多く、実際にはこの保護者の言うように、いじめられたのであきらめてしまい、その結果一人でいることが多くなっている可能性もあります。

### ヒント1 「いじめ」の訴えを真摯に受け止める。

- ・ 「いじめ」の訴えがあったことについては、学校として真摯に受け止め、子供が安心して学校に来られるように努力をすることを伝えます。
- ・ その上で「いじめであるかどうか。」ということよりも、子供のどのようなことが心配であるかを具体的に話してもらうようにします。
- ・ 具体的事実の指摘がない場合は、他に学校や担任に対する潜在的な不満がある可能性もあります。
- ・ 子供がどのように思っているか、子供にとってどのような状態が心地よいのかということに焦点を当てるようにします。

## ヒント2 これまでの子供の見方や指導の在り方を見直す。

- ・ 子供が一人であることをこの子供の個性や特徴であると考え、担任としてあまり触れてこなかったことについて見直す機会にします。
- ・ 集団で活動する場面を避けているという状況があるので、一人であることが好きという以外の要因も考えられます。日頃の観察を継続して、他の子供たちとの関係を見極めます。
- ・ 保護者から他の児童とのかかわりがいいことを指摘されたからといって、無理に集団に入れるのではなく、本人の得意なことや好きなことをきっかけとして、少人数での活動から集団に慣れるように配慮していきます。

## ヒント3 子供の成長・発達という視点で関係教職員の連携を図る。

- ・ 担任だけの判断で子供の個性や特徴と判断するのは危険です。管理職や養護教諭等にも相談し、学年主任や関係教職員等と一緒に、子供の様子を丁寧に見ていきます。
- ・ 前の担任から低学年のときの状況、就学前の幼稚園や保育園での様子なども情報を得るとより理解が深まります。
- ・ 担任からスクールカウンセラーや教育相談室等の専門家に相談をし、子供の様子で気になることや、具体的な手だてについて助言をもらうことも大切です。

### 【学校の対応とその後の状況】

- ・ 担任は、低学年のときの担任から当時の様子を聞いた。就学前に通っていた幼稚園の友達が一人もおらず一人であることは多かったが、特に友達からいじめられたり、からかわれたりするようなことはなかったので、取り立てて指導をしてこなかったという情報を得た。
- ・ 担任は、管理職に相談し、教育相談担当教諭に事例検討会議を開いてもらうことにした。スクールカウンセラーも同席の下、保護者からの指摘と日頃自分が考えていることを伝えたところ、発達上の課題というよりは、経験の不足が要因ではないかという意見が多く、少しずつ集団での活動経験を増やす具体的な支援のアドバイスを得た。
- ・ 子供が一人である状態を少しずつなくしていくよう試みたことで、休み時間に友達と花壇で虫を捕まえたり、図書室で並んで本を読んだりする姿など、友達と一緒にいる場面が増えてきた。
- ・ 保護者からの苦情はまだあるが、子供への支援を根気強く続けている。